

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険等システム（年金生活者支援給付金業務）ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局生活福祉部保険年金課（管理グループ）、阿倍野区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、旭区役所窓口サービス課（保険年金）、港区役所窓口サービス課（保険年金）、住吉区役所保険年金課、住之江区役所窓口サービス課（保険年金・保険管理）、城東区役所窓口サービス課（保険年金）、生野区役所窓口サービス課（保険年金）、西区役所窓口サービス課（保険年金）、西成区役所保険年金担当、大正区役所窓口サービス課保険年金グループ、西淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、中央区役所窓口サービス課（保険年金）、鶴見区役所窓口サービス課（保険年金）、天王寺区役所窓口サービス課（保険年金）、都島区役所窓口サービス課（保険年金）、東住吉区役所窓口サービス課（保険年金担当）、東成区役所窓口サービス課（保険年金）、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、福島区役所窓口サービス課（保険年金）、平野区役所保険年金課、北区役所保険年金課、淀川区役所窓口サービス課（保険年金）、浪速区役所窓口サービス課（保険年金）、此花区役所窓口サービス課（保険年金）	
個人情報ファイルの利用目的	年金生活者支援給付金制度における認定請求者の給付等事務に利用する	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	大阪市内の年金生活者支援給付金認定請求者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530－8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

<国民年金システム>（年金生活者支援給付金）

（１）住基__個人基本情報

1. 国保区名コード、2. 整理番号 1、3. 異動番号、4. 直近区分、5. 市異動番号、6. 整理番号 2、7. 住基区名コード、8. 氏名__姓__カナ、9. 氏名__名__カナ、10. 氏名__姓名__漢字、11. 英字__姓__半角、12. 英字__名__半角、13. 英字__姓名__全角、14. 氏名__姓名__併記、15. 氏名__変更年月日、16. 生年月日、17. 市内住所コード、18. 性別コード、19. 続柄コード、20. 続柄__変更年月日、21. 世帯主氏名、22. 英字世帯主氏名、23. 市民日、24. 市届出日、25. 区民日、26. 区届出日、27. 個人の住定年月日、28. 個人の住定事由、29. 個人の住定届出年月日、30. 個人の減年月日、31. 個人の減事由、32. 個人の減届出年月日、33. 異動年月日、34. 異動事由、35. 異動届出年月日、36. 消除区分、37. 住民区分、38. 住民票出力順位、39. 回復区分、40. 外国人登録番号、41. 在留カード等の番号、42. 通称名__姓__カナ、43. 通称名__名__カナ、44. 通称名__姓名__漢字、45. 通称名__変更年月日、46. 国籍コード、47. 第30条の45に規定する区分、48. 在留資格コード、49. 在留資格__変更年月日、50. 在留期間等、51. 在留期間等の満了の日__年月日、52. 外国人住民となった日__年月日、53. 在留期間__自、54. 在留期間__至、55. 日本字、56. 個人番号

（２）国年__宛名個人基本

1. 区名コード、2. 整理番号 1、3. 整理番号 2、4. 住民種別コード、5. 在外仮登コード、6. 氏名__姓__カナ、7. 氏名__名__カナ、8. 氏名__姓名__漢字、9. 住基氏名（漢字）、10. 住基氏名（全角英字）、11. 生年月日、12. 性別コード、13. 続柄コード、14. 世帯主氏名、15. 英字世帯主氏名、16. 市民日、17. 市届出日、18. 区民日、19. 区届出日、20. 増年月日、21. 増事由、22. 増届出日、23. 減年月日、24. 減事由、25. 減届出日、26. 異動年月日、27. 異動事由、28. 異動届出年月日、29. 消除区分、30. 市内住所コード、31. 市内住所方書、32. 外字区分、33. 再転入処理区分、34. 在留カード等の番号、35. 通称名__姓__カナ、36. 通称名__名__カナ、37. 通称名__姓名__漢字、38. 国籍コード、39. 第30条の45に規定する区分、40. 在留資格コード、41. 在留資格__変更年月日、42. 在留期間等、43. 在留期間等の満了の日__年月日、44. 転入区分、45. 転入年月日、46. 転入事由、47. 転入届出日、48. 転入前住所コード、49. 転入前住所__漢字、50. 転入前住所方書、51. 転入前郵便番号、52. 転出区分、53. 転出年月日、54. 転出事由、55. 転出届出日、56. 転出先住所コード、57. 転出先住所__漢字、58. 転出先住所方書、59. 転出先郵便番号、60. 更新区分、61. 個人番号、62. 統合宛名番号

（３）国年__年金基本

1. 基礎年金番号、2. 整理番号 1、3. 居住区コード、4. 住民種別コード、5. 事故連絡コード、6. 事故連絡該当年月日、7. 不在不現住コード、8. 不在不現住年月日、9. 被保険者種別詳細コード、10. 受給権確定区分、11. 受給資格判別コード、12. 氏名選択表示区分、13. 基礎給付区分、14. 未支給給付区分、15. 老福給付区分、16. 給付のみコード、17. 仮付番区分、18. 仮受付区分、19. 仮受付年月日、20. 未収カード作成区分、21. 前年度申免区分、22. 本年度申免区分、23. 事務組合コード、24. 事務組合加入年月日、25. 事務組合脱退年月日、26. 納付書再発行指示日、27. 納付書再発行開始年月、28. 納付書再発行終了年月、29. 受給権発生年月、30. 喪失予定年月日、31. 訂正前基礎年金番号、32. 訂正年月日、33. 訂正前整理番号 1、34. 配偶者基礎年金番号、35. 資格履歴番号、36. 被保険者種別コード、37. 資格取得事由コード、38. 資格職権取得区分、39. 資格取得理由コード、40. 資格取得年月日、41. 資格取得届出年月日、42. 資格喪失事由コード、43. 資格職権喪失区分、44. 資格喪失理由コード、45. 資格喪失年月日、46. 資格喪失届出年月日、47. 付加履歴番号、48. 付加基金種別コード、49. 付加基金詳細種別コード、50. 付加申出年月日、51. 付加辞退理由コード、52. 付加辞退年月日、53. 免除履歴番号、54. 免除種別コード、55. 免除種別詳細コード、56. 免除状態コード、57. 免除開始年月、58. 免除終了年月、59. 免除受付区コード、60. 免除受付年月日、61. 免除進達区コード、62. 免除進達年月日、63. 免除決定区コード、64. 免除決定年月日、65. 継続区分、66. 本人以外外国公立同居人数、67. 本人以外外国公立別居人数、68. 本人以外私立同居人数、69. 本人以外私立別居人数、70. 口座履歴番号、71. 口座納付方法コード、72. 口座金融機関コード、73. 口座店舗コード、74. 口座預金種目コード、75. 口座番号、76. 口座本人名義区分、77. 口座名義人カナ、78. 口座振替受付年月日、79. 口座振替開始年月、80. 口座振替終了年月、81. 口座振替送付書作成年月日、82. 口座振替承認年月日、83. 口座振替承認通知書作成区分、84. 口座送付書作成区分、85. 口座振替不承認理由コード、86. 口座振替不承認年月日、87. 口座振替仮登録区分、88. 口座振替登録年月日、89. 口座振替削除区分、90. 口座振替削除年月日、91. 口座振替取消コード、92. 口座振替取消理由コード、93. 払出資格履歴番号、94. 払出付加基金履歴番号、95. 払出免除履歴番号、96. 払出手帳再発行履歴番号、97. 払出年金相談履歴番号、98. 払出送付先履歴番号、99. 払出収納履歴番号、100. 払出外勤仮消履歴番号、101. 払出納付書作成履歴番号、102. 払出還付充当履歴番号、103. 払出検認履歴番号、104. 払出口座履歴番号、105. 払出発送履歴番号、106. 払出基礎給付履歴番号、107. 払出死亡未支給履歴番号、108. 払出老齢福祉給付履歴番号、109. 払出証券履歴番号、110. 更新区分、111. 異動事由 1、112. 異動事由 2、113. 異動事由 3、114. 連動事由 1、115. 連動事由 2、116. 連動事由 3、117. バッチ処理コード

（４）国年__支援給付金

1. 基礎年金番号、2. 履歴番号、3. 年度、4. 申請区分、5. 事務区分、6. 受付区コード、7. 受付日、8. 送付区コード、9. 送付日、10. 決定区コード、11. 決定日、12. 認定結果コード、13. 世帯課税区分、14. 所得証明日、15. 更新区分、16. 異動事由 1、17. 異動事由 2、18. 異動事由 3、19. 連動事由 1、20. 連動事由 2、21. 連動事由 3、22. バッチ処理コード

<統合基盤システム>

（団体内宛名）

1. 個人番号、2. 統合宛名番号、3. 氏名（漢字）、4. 氏名（カナ）、5. 住所、6. 生年月日、7. 性別、8. 業務システム固有宛名番号、9. 異動事由、10. 識別項目 1、11. 識別項目 2、12. 識別項目 3、13. 識別項目 4、14. 登録日時、15. 更新日時